

再エネ・コンシェルジュ認証制度検討委員会

第1回

日時：平成28年7月15日（金）

会場：京都ガーデンパレス 鞍馬

議事内容

- 1 再エネ・コンシェルジュ制度について
- 2 再エネ・コンシェルジュ認証制度について
- 3 普及啓発について

1 再エネ・コンシェルジュ制度について

○京都府の再生可能エネルギー導入促進の取組

■再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例（平成27年7月）

■再生可能エネルギーの導入等促進プラン（平成27年12月）

目標：府内の総電力需要の12%（約21億kWh）を地域独自の再エネでまかなう

基本的な考え方：①再エネの理解促進・環境との調和
②再エネを創る・貯める・賢く使う
③再エネで地域活性化

家庭における重点取組：（プラン抜粋）

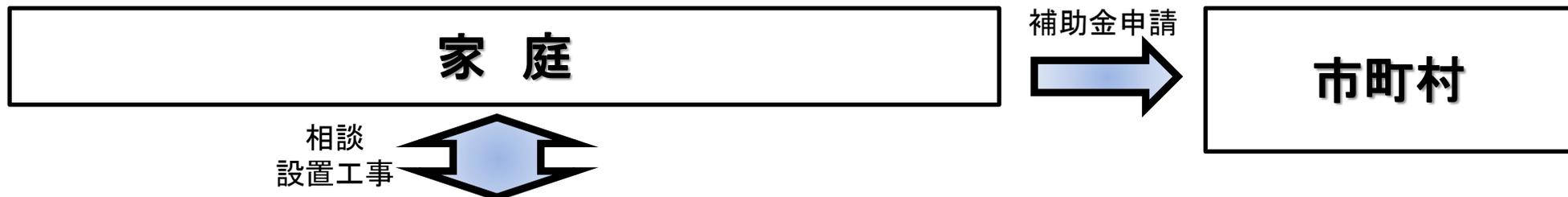
○総合相談体制の構築

- ・府民の再エネ導入などの相談に対応し、設備及び維持管理のコストを含めた長所・短所等の正確な情報を提供するなど、多種多様なニーズに対応できるワンストップの総合相談・支援体制（エネサポート京都）を整備
- ・再エネや省エネについて、身近に相談できる「再エネ・コンシェルジュ制度」の創設や総合相談窓口と再エネの各分野の専門家との連携ネットワーク体制（再エネ・省エネ普及推進専門家ネットワーク）を構築

○住宅への再エネ等の導入

- ・住宅の新增築等の機会に、再エネ設備等の導入に対する融資制度を実施するとともに、市町村と連携して、再エネと同時に蓄電池等の導入を行う自立型再エネ設備等の普及を促進
- ・建築事業者から施主への再エネに関する情報提供のため、建築事業者等に対する研修会を開催するとともに、住宅における再エネ導入の標準化（新築住宅における標準装備化、既築住宅における設備標準仕様化）に向けた検討会を開催

1 再エネ・コンシェルジュ制度について



家庭向け総合相談窓口(エネサポ京都)

再エネ・
コンシェルジュ

再エネ・
コンシェルジュ

再エネ・
コンシェルジュ

○ 3つの機能

- ・地元相談機能(再エネ・コンシェルジュ)
- ・支援機能(家庭向け総合相談支援専門家ネットワーク(仮称))
- ・発信機能(ポータルサイト・出張相談)

○ 3つの事業

- ・再エネ・コンシェルジュ認証制度の創設
- ・ワンストップ総合相談窓口の開設
- ・ポータルサイト運営・出張相談の展開

普及啓発・出張相談

住宅展示場

ショッピングモール

啓発イベント

etc.

家庭向け総合相談支援専門家ネットワーク(仮称)

技術者養成
事業者

公認会計士

建築士

太陽光関係
業界団体

1 再エネ・コンシェルジュ制度について

○再エネ・コンシェルジュとは

- ・府民が住宅に再エネ導入する際に、身近で**相談**※できる人材が必要

※想定される相談内容：「我が家に最適な再エネ設備とは？」

⇒ 府民への相談に対応できる再エネに関する幅広い知識を有する人材を京都府が認証



- ・本制度の創設により、事業者、府民及び府の3者に利益のある制度設計が必要

事業者：京都府による認証により事業者としての信頼度の増加・仕事の増加
コンシェルジュ間の新たなネットワーク構築による情報収集が可能

府民：信頼できる事業者による設備導入や導入後の維持管理の対応が安心

京都府：府内での再エネ普及促進

【確認事項】 どのような人材・能力が再エネ・コンシェルジュに必要なか。

○対象者

- ・建築士、工務店、ハウスメーカーの方
- ・家電店、再エネ設備販売の方

○活動内容

- ・地元相談機能（府民から再エネ相談を受けたときに対応）
- ・ネットワーク機能（コンシェルジュの相互情報交換）
- ・発信機能（地域への再エネ普及）

2 再エネ・コンシェルジュ認証制度について

○再エネ・コンシェルジュになるために（認証手続き）

①研修を受講 ⇒ ②認証試験を受験 ⇒ ③認証を申請

○再エネコンシェルジュとして必要な知識・スキル

- ・なぜ再エネの普及促進が必要なのか？ その理論的背景を理解している
（地球温暖化、エネルギー消費の現状、化石燃料の枯渇、分散型エネルギーの必要性、など）
- ・再生可能エネルギーに関する正しい知識と、現場に合わせた提案力
- ・再生可能エネルギーに関わる助成制度に関する知識、法律／条例に関する知識

○研修科目（骨子）

【確認事項】研修科目は4科目で良いか

	科目	内容
I	環境・エネルギーの現状	<ul style="list-style-type: none">・地球温暖化を取り巻く現状、再生可能エネルギーの現状・京都府内のエネルギー消費量、再生可能エネルギーの現状・京都府の地球温暖化対策、エネルギー政策（自立型再エネ導入 など）
II	再エネ設備① （太陽光発電、蓄電池）	<ul style="list-style-type: none">・住宅用太陽光発電のメリット、デメリット・住宅用太陽光発電の施工注意点、トラブル事例・住宅用蓄電池のメリット、デメリット、施工注意点、トラブル事例
III	再エネ設備② （太陽光発電以外）	<ul style="list-style-type: none">・太陽光発電以外の再エネ設備紹介・個人でも活用できる再エネ設備（太陽熱利用設備、薪、ペレットストーブなど）・メリット、デメリット、施工注意点、トラブル事例
IV	再エネ応用・普及	<ul style="list-style-type: none">・設備販売時の注意点、コンプライアンス・景観規制等の状況・省エネルギー対策、HEMS導入・エネルギー対策関連の補助金情報

2 再エネ・コンシェルジュ認証制度について

○研修実施計画（素案）

・研修受講料

【確認事項】研修受講料、資料実費負担は適切か

無料（研修資料代として、実費徴収）

・研修方法

座学研修（実技研修なし）

・研修時間（各科目ごと）

【確認事項】研修時間は適切か

講義	1時間45分	} 合計 2時間
確認テスト	15分	

・研修開催場所

丹後
中丹
南丹
京都市内
山城

【確認事項】業界団体の希望日程・会場

5地域で開催

※業界団体の要望を確認の上、日程及び会場を調整

・研修概要

- ・科目Ⅰ～Ⅳ（4科目）を1セットとして、2016年度内に20セットを開催
- ・1日の研修は2科目、計4時間まで
（1セットの研修は4科目のため、最低2日間（計8時間）の研修）
- ・各地域での開催回数は、地域性や業界人数の分布割合によって決定

・研修時期

平成28年9月開始



2 再エネ・コンシェルジュ認証制度について

○試験実施計画（素案）

- ・ **受験料**

 - 無料

- ・ **試験方法**

 - 選択方式

- ・ **試験会場**

 - 試験会場は研修会場と同一（研修会終了後に試験を実施）

- ・ **実施時期**

 - ・ 各会場の科目IV研修終了日に認証試験を実施
 - ・ 研修修了者は、どの会場でも試験受験を可（試験不合格者の再受験も同じ）

- ・ **実施方法**

 - ・ 研修終了後に試験を実施
 - ・ 試験のプロセスは以下のとおり
 - （a）受験者は試験申込書を提出
 - （b）受講履歴および各研修コマの小テスト試験結果を確認し、受験可否を判断（受験資格が揃っていない場合には、受験希望者に連絡・確認）
 - （c）受験申込書にしたがって試験受験者名簿を作成
 - （d）試験実施前に受験者名簿と受験者の照合をおこなう
 - （e）試験終了後に問題用紙、解答用紙は全て回収する。
 - （f）採点をおこない、合格／不合格の結果を受験者に連絡する

3 普及啓発について

京都府再エネポータルサイトの作成 =自ら調べようとする人向けの情報基盤の整備

- ▶ 再エネ・コンシェルジュ制度の概要、再エネQ&A、市町村の支援・規制情報等を盛り込んだ再エネポータルサイト（スマホ対応）を作成。
- ▶ 再エネ・コンシェルジュ（再エネコンシェルジュのいるお店）を、所在地や得意分野などで絞込検索できるようにすることで、より身近に。
- ▶ 再エネ・コンシェルジュと連携して実発電量などの「生データ」を収集して発信。



ポータルサイトのイメージ

商業施設や市町村と連携した啓発・教室 =関心がない人のところに飛び込んでいく情報発信

- ▶ 府民だよりや市民だよりでの一斉広報のタイミングに合わせ、商業施設や住宅展示場、市町村が行うお祭りなど、多くの人が集まる場所にブースを出展するなどして、再エネ及び再エネ・コンシェルジュの情報を発信。
- ▶ 市町村等と連携して夏休みに親子向け再エネ工作教室を実施するなどして、再エネの情報に触れる場を各地で創出



工作教室や
イベント啓発の
イメージ